

令和8年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和8年3月16日（月曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第29号 令和7年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算
- 第 2 議案第30号 令和7年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 第 3 議案第20号 工事請負契約の締結について
- 第 4 議案第 7号 中頓別町子ども支援センター設置条例の制定について
（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）
- 第 5 議案第 8号 中頓別町養護老人ホーム長寿園・特別養護老人ホーム長寿園運営委員会条例の制定について
（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）
- 第 6 議案第15号 中頓別町商工業振興支援条例の一部を改正する等の条例の制定について
（いきいきふるさと常任委員会委員長報告）

○出席議員（7名）

1番 蓮尾純一君	2番 吉田智一君
3番 高橋憲一君	4番 長谷川克弘君
5番 宮崎泰宗君	7番 西浦岩雄君
8番 星川三喜男君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小林生吉君
副 町 長	遠藤義一君
教 育 長	大島朗君
総 務 課 長	永田剛君
総務課防災・行政 デジタル化担当課長	市本功一君
総務課住民担当課長	石川章人君
政策経営課長	長尾享君

政策経営課 まちづくり担当課長	野田 繁実 君
産業課長	平中 敏志 君
産業課商工労働・ 観光まちづくり 担当課長	矢部 智彦 君
建設課参事	北村 正樹 君
建設課上下水道 担当課長	後藤 晃昭 君
保健福祉課長	土屋 順一 君
保健福祉課 保健担当課長	相馬 正志 君
保健福祉課主幹	西卷 俊英 君
保健福祉課主幹	五十嵐 弘将 君
教育次長	笹原 等 君
国保病院事務長	西村 智広 君
長寿園施設長	大山 敏昭 君
長寿園主幹	岡崎 猛智 君
会計管理者	小林 美幸 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	今野 真二 君
議会事務局書記	姉 齒 彩 君

◎議長の挨拶

○議長（星川三喜男君） 皆さん、おはようございます。また、議員各位におかれましては、時節柄何かとご多用の折、令和8年第1回中頓別町議会定例会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（星川三喜男君） ただいまから令和8年第1回中頓別町議会定例会を開会します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時00分）

◎議案第29号

○議長（星川三喜男君） 日程第1、議案第29号 令和7年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。議案第29号 令和7年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算につきまして、大山長寿園施設長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 大山老人ホーム長寿園施設長。

○長寿園施設長（大山敏昭君） おはようございます。議案第29号 令和7年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開き願います。令和7年度中頓別町の介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,173万9,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,741万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月6日提出、中頓別町長。

10ページをお開き願います。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費では、既定額に1,173万9,000円を減額し、2億2,741万2,000円とするもので、2節給料から3節職員手当等では人件費に係る決算見込みにより減額するものでございます。2節給料から3節職員手当等につきましては、12ページから18ページまでの給与費明細書に掲載しております。7節報償費から18節負担金補助及び交付金につきまして

も決算見込みにより減額するものでございます。

6 ページをお開き願います。歳出合計、既定額に1, 173万9, 000円を減額し、2億2, 741万2, 000円とするものであります。

続きまして、歳入をご説明いたします。8 ページをお開き願います。1 款サービス収入、1 項介護給付費収入、1 目施設介護サービス収入では、既定額に2, 200万円を減額し、1億1, 668万円とするもので、3 目自己負担金収入では既定額に300万円を減額し、3, 295万3, 000円とするもので、実績見込みによりそれぞれ減額するものでございます。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金では、既定額に1, 348万1, 000円を追加し、7, 522万8, 000円とするもので、歳出の不足分に充当するために計上するものでございます。

4 款道支出金、1 項道補助金、1 目介護従事者確保総合推進事業補助金では、既定額に22万円を減額し、91万5, 000円とするものであります。

4 ページをお開き願います。歳入合計、既定額に1, 173万9, 000円を減額し、2億2, 741万2, 000円とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第29号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号 令和7年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第2、議案第30号 令和7年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第30号 令和7年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきまして、土屋保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋順一君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。議案第30号 令和7年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開き願ひます。令和7年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算。令和7年度中頓別町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ281万3,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ3,890万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月6日提出、中頓別町長。

初めに、事項別明細書、歳出からご説明いたします。10ページをお開き願ひます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額から345万円を減額し、535万9,000円とするもので、10節需用費及び11節役務費につきましては実績見込みにより減額、12節委託料においては後期高齢者システム改修委託料の確定により不用額を減額、13節使用料及び賃借料については総合行政システム使用料及び後期高齢者システムサーバー利用料について実績見込みにより減額するものでございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では、既定額に65万円を追加し、3,345万4,000円とするもので、18節負担金補助及び交付金において保険基盤安定負担金で1万3,000円の追加、広域連合事務費負担金では額の確定により48万2,000円を減額、保険料等負担金では今後の見込みにより111万9,000円を追加するものでございます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金では、既定額から1万3,000円を減額し、8万7,000円とするもので、22節、保険料還付金で前年度賦課保険料の還付金について額の確定により減額するものでございます。

6ページをお開き願ひます。歳出合計、既定額から281万3,000円を減額し、3,890万円とするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。8ページをお開き願ひます。1款後期高齢者医療保険料、1項1目後期高齢者医療保険料では、既定額に101万1,000円を追加し、2,131万3,000円とするもので、1節現年度分特別徴収保険料で112万8,000円を減額、2節現年度分普通徴収保険料で213万9,000円を追加、それぞれ収入見込みによるものでございます。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金では、既定額から111万6,000円を減額し、328万1,000円とするもので、歳出の1款総務費及び2款後期高

齢者医療広域連合納付金の広域連合事務費負担金の減額によるものでございます。

2目保険基盤安定繰入金では、既定額に1万3,000円を追加し、985万7,000円とするもので、歳出、2款後期高齢者医療広域連合納付金での保険基盤安定負担金の追加分に合わせ補正するものでございます。

3款繰越金、1項1目繰越金では、既定額に11万円を追加し、11万1,000円とするもので、前年度繰越金について額の確定により追加するものでございます。

4款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金では、既定額から1,000円を減額し、皆減とするもので、収入の見込みがないことから減額するものでございます。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金では、既定額から1万3,000円を減額し、8万7,000円とするもので、歳出の保険料還付金の減額に合わせ補正するものでございます。

2目還付加算金につきましても収入の見込みがないことから皆減としております。

5款国庫支出金、1項国庫補助金、1目子ども・子育て支援事業費補助金では、既定額から281万6,000円を減額し、425万1,000円とするもので、子ども・子育て支援事業費補助金について歳出、1款総務費の後期高齢者システム改修委託料の減額に合わせ補正するものでございます。

4ページをお開き願います。歳入合計、既定額から281万3,000円を減額し、3,890万円とし、歳入歳出のバランスを取っております。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第30号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号 令和7年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第3、議案第20号 工事請負契約の締結の

件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第20号 工事請負契約の締結について、建設課、北村参事から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 北村建設課参事。

○建設課参事（北村正樹君） おはようございます。議案なのですけれども、追加でお配りしましたので、タブレットでは議案を開いていただいて議案第20号を開いていただきたいと思います。補足説明なのですけれども、タブレットのほうに反映されていなかったので、ペーパーのほうでお配りしたやつをご参照願います。よろしくお願いいたします。

それでは、議案20号の説明をさせていただきます。議案第20号 工事請負契約の締結について。

令和8年3月10日指名競争入札に付した建設工事について、下記のとおり請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によって議会の議決を求める。

令和8年3月10日提出、中頓別町長。

1、契約の目的、準用河川平賀内川災害復旧工事。2、契約の方法、指名競争入札による契約。3、契約金額、6,220万5,000円。4、契約の相手方、細谷・ダイシン経常建設共同企業体、代表者、枝幸郡中頓別町字中頓別2番地、細谷建設株式会社代表取締役、細谷武昭。

本工事は、令和7年8月の大雨で町の管理河川である平賀内川が氾濫、浸食されたことにより、その復旧のため国に対し災害申請を行い、認定された事業であります。認定手続の関係上、工事の発注がこの時期になったので、工事は翌年度に繰り越して施工し、令和9年3月の完成を予定しております。工事内容は、護岸用のコンクリートブロックを用いた護岸工事で、延長は右岸、左岸合わせて約145メートルとなります。事業の予算は、令和7年10月の臨時議会で議決をいただいたものになります。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第20号について採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(星川三喜男君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号 工事請負契約の締結は原案のとおり可決されました。

ここで常任委員会審査のため、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午後 1時02分

○議長(星川三喜男君) 休憩前に戻り会議を開きます。

◎議案第7号～議案第8号、議案第15号

○議長(星川三喜男君) 日程第4、議案第7号 中頓別町子ども支援センター設置条例の制定の件、日程第5、議案第8号 中頓別町養護老人ホーム長寿園・特別養護老人ホーム長寿園運営委員会条例の制定の件、日程第6、議案第15号 中頓別町商工業振興支援条例の一部を改正する等の条例の制定の件、いずれもいきいきふるさと常任委員会委員長報告を一括議題とします。

本件につきましていきいきふるさと常任委員会委員長の報告を求めます。

長谷川さん。

○いきいきふるさと常任委員長(長谷川克弘君) それでは、いきいきふるさと常任委員会審査報告をいたします。お手元に配付の報告書の朗読をもって報告に代えさせていただきます。

令和8年3月16日、中頓別町議会議長、星川三喜男様。

いきいきふるさと常任委員会委員長、長谷川克弘。

いきいきふるさと常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号、議案第7号、中頓別町子ども支援センター設置条例の制定について、審査の結果、原案可決。

議案第8号、中頓別町養護老人ホーム長寿園・特別養護老人ホーム長寿園運営委員会条例の制定について、原案可決。

議案第15号、中頓別町商工業振興支援条例の一部を改正する等の条例の制定について、原案可決。

審査意見です。議案第7号、グレーゾーンと言われる子どもたちに対して支援センター設置と同様に増加している調査とサポート体制の充実も並行して実施するよう求める。

議案第8号、委員の人選について経営の専門知識を持った改善を担える人材を登用する

ことを求める。また、委員会設置において定期的な会議体としての活動を求める。

議案第15号、支援メニューにより補助率が減少している部分について、国及び道からの支援メニューを合わせて提供できるように求める。

以上でございます。

○議長（星川三喜男君） ただいま報告が終わりましたので、これより質疑を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。
これより議案第7号 中頓別町子ども支援センター設置条例について討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認めます。
これより議案第7号を採決します。
本件に対する委員長報告は可決です。
議案第7号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第7号 中頓別町子ども支援センター設置条例は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第8号 中頓別町養護老人ホーム長寿園・特別養護老人ホーム長寿園運営委員会条例について討論を行います。ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認めます。
これより議案第8号を採決します。
本件に対する委員長報告は可決です。
議案第8号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第8号 中頓別町養護老人ホーム長寿園・特別養護老人ホーム長寿園運営委員会条例は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第15号 中頓別町商工業振興支援条例の一部を改正する等の条例について討論を行います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認めます。
これより議案第15号を採決します。
本件に対する委員長報告は可決です。
議案第15号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号 中頓別町商工業振興支援条例の一部を改正する等の条例は委員長報告のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（星川三喜男君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 1時09分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員